

新たに2人の地域おこし協力隊が着任しました

7月、8月に新たに着任しました地域おこし協力隊の2人をご紹介します。

中村さんは、10月に開設する湧別高校生を対象とした公営塾の立ち上げや運営、生徒の進路実現に向けた学習サポートやアドバイスなどの業務にあたります。

金子さんは、町内に在住する外国人と町民との交流活動の推進や多文化共生意識を向上させる取り組み、国内外への観光情報の発信などの業務にあたります。

2人を街なかで見かけたときには、お声がけや地域行事などにぜひお誘いください。



中村 俊介さん

勤務地：湧別高校 出身：長崎県

湧別町の印象はとにかく広いことです。あらゆる場所に大きな空間があり、他所にはない開放感があります。買い物なども近隣で完結するので住みやすいと感じています。

私はこれまで塾予備校で学習指導に従事していました。今回は湧別高校公営塾の立ち上げに関わることになります。過去の経験を生かして、都市部にも負けないような学習環境を作り、湧別高校の魅力化に貢献していきたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。



金子 友美さん

勤務地：役場上湧別庁舎 出身：札幌市

今年4月から6月までインターン協力隊としてチューリップフェアのお手伝いや移住体験をさせていただくなかで、湧別町の豊かな一次産業の風景や町民の皆さまのおおらかさに魅力を感じ、札幌から移住してまいりました。

まずは町内いろいろな場所に顔を出し、湧別のことを知りたいと思っています。ぜひ皆さまお気軽にお声がけください！

どうぞよろしくお願いいたします。

広告

**ビジネス宿泊施設
ワークマンハウス**
TEL:011-206-1831

全室完全個室
駐車場完備
朝昼夕3食付き
素泊まり5,900円～
3食付き8,500円～



温まり感が違います!!
木曜日は

薬草湯の日

8月の薬草湯は
アオシソ・オレガノ・
ペパーミント配合です
爽やかなミントの香りでリラックス
しませんか?

かみゆうべつ温泉 **チューリップの湯**
湧別町中湧別中町 TEL(01586)④-1126 沢口産業株式会社



イベント・行事スケジュール

8月12日から9月20日までに開催されるイベントや行事をお知らせします。



8月13日(水)	運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。プラス」(18:30 湧別総合体育館)
18日(月)	戦没者・機雷殉難者追悼式(10:00 文化センターTOM)
20日(水)	運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。」(14:00 湧別総合体育館)
22日(金)	つなぐカフェ(認知症カフェ)(14:00 リハビリ型デイサービスつなぐ)
28日(木)	運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。」(10:00 湧別総合体育館)
9月1日(月)	チューリップ生きがい大学「研修旅行」(8:30 旭川市)～2日
4日(木)	運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。」(10:00 湧別総合体育館)
6日(土)	アクティブチャレンジ2025(0:00 町内各会場)～13日 アクティブチャレンジ2025「ベースボール5」(10:00 中湧別総合体育館)
7日(日)	アクティブチャレンジ2025「ゆうべつ五鹿山マラソン2025」(9:00 五鹿山スキー場) チャレンジスポーツスクール「ゆうべつ五鹿山マラソン2025」(9:00 五鹿山スキー場)
9日(火)	敬老会(10:00 文化センターTOM) 運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。」(14:00 湧別総合体育館)
10日(水)	敬老会(10:00 文化センターさざ波) 運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。プラス」(18:30 湧別総合体育館)
11日(木)	ティーンズアート鑑賞事業「楽!らくごライブ」(10:00 文化センターさざ波)
13日(土)	アクティブチャレンジ2025「町民ラジオ体操会」(8:00 町内各会場) アクティブチャレンジ2025「モルックでつながるまちづくり」(10:00 中湧別屋内ゲートボール場)
16日(火)	地域の支え合い活動を考える学習会(13:30 文化センターさざ波) 湧別町民大学「講師：萩原博子さん」(19:00 文化センターTOM)
18日(木)	運動・トレーニング教室「ゆうふいっと。」(10:00 湧別総合体育館)

イベントに関する
最新情報を
チェックできます

湧別町

LINE公式アカウント

広告

QRコードで登録

ホーム

▶ 友だち追加

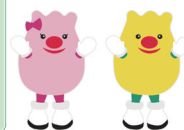
▶ QRコード読み取り



IDで登録

ホーム ▶ 友だち追加 ▶ ID検索

@yubetsu



イベント情報が
知りたい!

上湧別リバーサイドゴルフ場

フラット
で
ゆったり

ビギナー
でも
楽しい

Let's enjoy
Golf♪

沢口産業株式会社
湧別町南兵村三区582番地
TEL (01586)2-3486

カーライフプラン

金利割引実施中

所定の審査がございます。商品内容等、詳しくは当金庫
ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

ふれあい さわやか
遠軽信用金庫

7月20日（日）に、参議院議員通常選挙の投票が町内15カ所の投票所で行われました。

湧別町における投票率は**66.60%**で、3年前に行われた前回の参議院議員通常選挙と比較すると**3.6ポイント**上回りました。

なお、各投票区の投票率および開票結果は、次のとおりです。

◆投票の結果

投票区	投票所	区域	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
第1	文化センターさざ波	港町・曙町・緑町・栄町・東の一部	939	609	64.86
第2	登栄床地区防災センター	登栄床	371	240	64.69
第3	錦研修センター	錦町	633	439	69.35
第4	川西地区公民館	川西	89	68	76.40
第5	信部内地区会館	信部内・緑蔭	65	45	69.23
第6	東研修センター	東・福島	311	198	63.67
第7	芭露地区会館	芭露	379	237	62.53
第8	上芭露地区公民館	上芭露・東芭露・西芭露	104	78	75.00
第9	計呂地地区活性化センター	志撫子・計呂地	150	101	67.33
第10	5の3公民館	旭・北兵村三区	207	146	70.53
第11	文化センターTOM	北兵村二区・中湧別東町・中湧別北町・中湧別中町	1,060	666	62.83
第12	社会福祉会館	中湧別南町・北兵村一区	892	603	67.60
第13	上湧別コミュニティセンター	上湧別屯田市街地・南兵村三区・南兵村二区・南兵村一区・札富美	1,137	778	68.43
第14	開盛住民センター	開盛	299	199	66.56
第15	富美地区住民センター	富美・上富美	104	88	84.62
在外投票			11	1	9.09
合計			6,751	4,496	66.60

※各投票区の投票者数には、期日前投票をした方（1,810人）が含まれています。

◆開票の結果

選挙区（有効4,344票・無効152票）

候補者名	届出政党名	得票数
高 橋 はるみ	自由民主党	1,343票
田中 よしひと	参政党	469票
小野寺 まさる	日本保守党	208票
後 藤 朋 子	NHK党	12票
宮 内 しおり	日本共産党	119票
岩 本 剛 人	自由民主党	768票
稲原 むねよし	チームみらい	30票
鈴 木 まさき	国民民主党	428票
勝 部 けんじ	立憲民主党	707票
オカダ 美輪子	日本維新の会	60票
高 杉 やすじ	日本改革党	11票
のむらパターソン和孝	れいわ新選組	189票

比例代表（有効4,352票・無効144票）

政党名	得票数
日本共産党	103.014票
日本維新の会	92票
無所属連合	14票
日本保守党	160票
立憲民主党	677.184票
参政党	395票
国民民主党	358.374票
チームみらい	37票
日本誠真会	9票
社会民主党	67票
れいわ新選組	283票
日本改革党	2票
自由民主党	1,798.439票
再生の道	19票
公明党	307.985票
NHK党	29票

町長への手紙

【第13弾】

未来を見据えた「まちづくり」のため
皆さまのご提案やご意見をお聴かせください！



これまで手紙、メールを含め286件のご提案・ご意見をいただきました。

＜手紙がきっかけで実現した施策＞ (一部抜粋)

憩の広場に噴水と大型遊具設置（令和6年度）
町営バス「中湧別・佐呂間線」運行（令和6年度）
湧別高校eスポーツ部設立（令和5年度）
合同墓の建設（令和3年度）

これまで12回、「町長への手紙」を募集し、多くの皆さまから町政に対する貴重なご提案やご意見をいただきました。

「町長への手紙」は、町民の皆さまが気軽に町政に参加し、直接声を届けられる制度です。住みよい湧別町のまちづくりのためには、多くの皆さまから幅広い視点でご提案をいただき、それを町政に反映させていくことが大切であると考えています。

将来にわたって明るく安心して住み続けられるまちづくりのため、湧別町についての思いやアイデアをお聴かせください。まちづくりに対する熱い思いに耳を傾け、未来を見据えたまちづくりを目指してまいります。

刈田智之

応募方法

- (1)本紙に折り込まれている「町長への手紙」郵使用紙をご利用の場合は、
 - ①ご提案のほか必要事項を記入して、
 - ②指定のとおり用紙を折りたたみ、
 - ③のりしろにのり付けし、
 - ④切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。
- (2)お寄せいただいたお手紙に対しては、ご本人に文書などで返答させていただきますが、次のような内容には回答できない場合があります。
 - ①町政に関係のない意見や質問
 - ②住所・氏名が記入されていないもの
 - ③個人的な問題および個人や団体を誹謗・中傷する内容のもの
 - ④個人や団体の営利活動、政治活動、思想・信条および宗教に関する内容のもの
- (3)ホームページの入力フォームからも応募できます。

差出有効期限

令和7年9月30日
※ホームページからの応募は、期限はありません。

その他

皆さまから寄せられたご意見に対しましては、ご本人に文書などで返答するほかに、町広報紙および町ホームページに掲載させていただく予定です。
(氏名などの個人情報は掲載いたしません。)



入力フォームはこちら

お問い合わせ先

総務課 広報・自治会グループ TEL 2 - 2 1 1 2



住宅用火災警報器を点検・交換しましょう！

遠軽地区広域組合消防本部予防課
Tel 0158-42-7600

遠軽地区広域組合消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況についてアンケート調査を実施し、遠軽町・湧別町・佐呂間町の239世帯から回答をいただきました。その結果、住宅用火災警報器を設置している世帯は85%で、未設置の世帯もあることが分かりました。また、設置してから10年以上経過している世帯は25%、作動確認をしている世帯は29%と、多くのご家庭で交換・点検が行われていないことが分かりました。

住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れにより、火災を感知しなくなる恐れがあります。安心して暮らすためにも、定期的に作動確認を行い、10年を目安に本体の交換をお願いします。

住宅用火災警報器の3つのポイント

①設置する

未設置世帯はすぐに設置してください。住警器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損害が大幅に減少します。

②定期的な作動確認

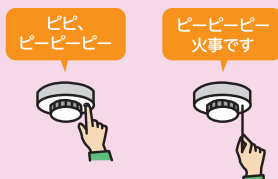
少なくとも**年に2回**は作動確認をしましょう。
反応しない場合はすぐに交換！

③10年ごとに交換する

10年経過したら本体ごと交換しましょう。

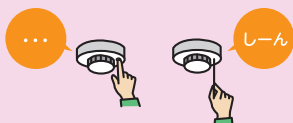
点検

正常な場合



点検ボタンを押す
または
点検ひもを引っ張る

音が鳴らない場合



電池切れや機器の故障が考えられます。また、短い警報音が断続して鳴る場合も異常時のサインですので、交換しましょう。

交換

●設置年月日や製造年月日を確認する

設置年月日記載場所

製造年月日記載場所



2006年1月設置



製造年月 2006.1

※記載場所はメーカーや製品によって異なります。

●本体を交換する



本体の取り外し方

交換する際は、生活に適した機器を

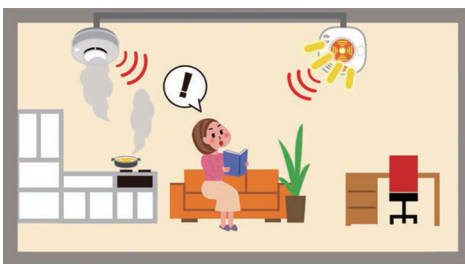
住宅用火災警報器には、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器があります。機器を交換する際は、生活している方に適した機器の設置を検討しましょう。

●連動型住宅用火災警報器



作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行い、火災発生にいち早く気づけます。部屋数の多い住宅にお勧めです。

●補助警報装置



火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生をお知らせする付属機器です。お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。

住宅用警報器
アンケート
現在も受付中です





※詳しい制度や手続きは日本年金機構ホームページをご覧ください。



老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ受給

◆繰り上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受け取ることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受け取ることができます。

ただし、繰り上げ受給の請求をした時点（月）に応じて年金額が減額され、その減額率は一生変わりません。

なお、老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰り上げる必要があります。

◆繰り下げ受給

老齢基礎年金を65歳で受け取らずに66歳から75歳までの間で繰り下げて増額した年金を受け取ることができます。繰り下げた期間によって年金額が増額され、その増額率は一生変わりません。

なお、老齢基礎年金と老齢厚生年金は別々に繰り下げすることができます。

ただし、増額により給付金、医療保険、介護保険などの自己負担や保険料、税金に影響する場合がありますので、注意が必要です。

納付済期間が40年に満たないときの任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも保険料を納めることで任意加入することができます。

ただし、申し出のあった月からの加入となり、過去にさかのぼって加入することはできません。

◆次のすべての条件を満たす方が任意加入することができます

- ①60歳～64歳で、日本国内に住所がある方
- ②20歳～59歳までの保険料の納付月数が480月（40年）に満たない方
- ③老齢基礎年金の繰り上げ受給を行っていない方
- ④厚生年金保険や共済組合などに加入していない方

※年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合、65歳～69歳の方も加入できます。

※外国に居住する日本人で、20歳～64歳の方も加入できます。

受給する年金額を増やせる付加年金

定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めることで、将来受け取れる年金額を増やすことができます。

◆上乗せして納めることができる方は？

- ・第1号被保険者
 - ・任意加入被保険者（65歳以上を除く）
- ※農業者年金加入者は必ず付加保険料を納付します

◆上乗せされる年金額は？

年金額に「200円×納付月数」が上乗せされます。2年以上受け取ると納めた付加保険料以上の額が受け取れるためお得です。

北見年金事務所出張相談所

開設日	開設時間	開設会場
9月4日（木）	午前10時～午後4時	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21（遠軽町1条通北1丁目）
10月15日（水）	午後1時～午後5時	紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）
10月16日（木）	午前9時～午後2時30分	
11月13日（木）	午前10時～午後4時	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21